

平成26年 6 月 19 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

総務文教常任委員長 前川 雅志

総務文教常任委員会報告書

平成26年 6 月 3 日日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。  
記

1 委員会開催日

平成26年 6 月 12 日 ( 1 日間)

2 審査事件

陳情第 4 号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保として国が責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものです。

また、本制度は地域主権を保障し、義務教育に必要な不可欠なため、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を 1/2 に復元するなど、制度改善を行うことが極めて重要です。

今年度の政府予算では、少人数学級推進のための加配措置は少子化を理由に被災した児童生徒への学習支援を含む 1,703 人とどまり、さらに生活扶助費を段階的に削減する政策は、就学援助を受ける子どもたちにも影響を及ぼすおそれがあります。

また、地方交付税・義務教育費国庫負担金の削減により、教材費や図書費の負担が保護者にとって大きなものとなるとともに、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。

子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員数の拡充が喫緊の課題であり、「教職員定数の改善」、「学級基準編製の制度改正」及び「30 人以下学級」の早期実現が不可欠です。

これらことから、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 1/2 への復元など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう求めます。

4 審査の経過

審査にあたっては陳情の趣旨について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。